

暇報酬審第1号

令和2年11月25日

四條暇市長 東 修平 様

四條暇市特別職報酬等審議会

会長 山本敏秀

四條暇市特別職の給料の額について（答申）

令和2年10月15日付け暇総人第1267号で諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

市長、副市長及び教育長の給料の額

職	区分	現行額	答申額	増減額	増減率
市長	月額	920,000 円	880,000 円	△40,000 円	△4.3%
副市長	月額	790,000 円	740,000 円	△50,000 円	△6.3%
教育長	月額	730,000 円	660,000 円	△70,000 円	△9.6%

1. 審議の内容

本審議会は、市長から任命された6名の委員で組織し、2回にわたり真剣な議論を行った。

人事院勧告の状況、消費者物価指数の推移、人口規模・産業構造が類似する自治体（以下、「類似団体」という。）の特別職の職員の給料の状況、大阪府内31市の財政状況などの資料を基に広範にわたり議論を行った。

2. 市長、副市長及び教育長の役割

市長は、自治体の長として行政を統括し、事務を管理し執行する独任制の執行機関であり、直接選挙によって選ばれ当該自治体の住民を代表する立場である。

行政組織の長として掌理する事務は多岐にわたっており最高責任者として最終的な行政責任を負う。

副市長は、市長が指名し市議会の同意を得て選任される。その職務は、市長を補佐し市長の命を受け政策・企画をつかさどりその補助機関である職員の担任する事務を監督するほか市長の判断が不要な重要でない事案、もしくは市長の委任を受けた事案について決定や処理を行う。

教育長は、平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新たな教育長制度となった。

改正後は新たな教育長が、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するという役割を担っている。

3. 消費者物価指数の推移

現行の特別職の給料については、平成8年2月9日に答申がなされ市議会の議決を経て平成10年4月1日から施行された。その当時に参考とした平成6年の近畿大都市圏の消費者物価指数は98.6（平成27年＝100）であり、直近平成31年の消費者物価指数は101.5でこの間に概ね3%の物価上昇が認められる。

4. 職員の給料水準の推移

前回答申時に参考とした平成6年時の平均給料月額を100とし、平成31年の平均給料月額を単純比較すると85.7と14.3ポイントの下落が見られるが、これは、平成18年の人事院給与勧告における給与構造の改革の計画的な実施が平成18年度以降平成22年度までに逐次実施されたため、職務・職責に応じた給料構造への転換が図られたことから平成23年度以降平均給料月額の指数は、90を下回る。

また、ラスパイレス指数は、平成24、25年のみ100を上回っているが、これは、平成23年におこった東日本大震災を受け大震災の復興財源を捻出するため国家公務員給与総額の平均7.8%減額の特例措置が平成24年から2年間講じられたからであり、平成26年以降概ね95前後で推移している。

5. 府内各市特別職給料の状況

平成31年4月1日現在の大阪府内各市特別職の給料の状況は、本則比較で、市長の給料額920,000円は、大阪府内31市中上位から21位、副市長の給料額790,000円は同20位、教育長の給料額730,000円は同17位である。尚、行財政改革の取組みとして実施されている特例措置により給料の減額を講じている団体は、市長給料で19団体、副市長給料で16団体、教育長給料で17団体である。

その減額率をみると、市長給料は5%から40%、平均減額率は19.1%、副市長給料は5%から35%、平均減額率は13.7%、教育長給料は5%から30%、平均減額率は8.5%である。

また、府内において近年の改定は、平成30年度に貝塚市で市長給料、副市長及び教育長給料の5%引き下げ改定（平成8年分改定対比）、同年度に茨木市で市長給料及び副市長給料の7%引き下げ改定（平成23年分改定対比）の例がある。

6. 類似団体との比較

次に人口や産業構造が類似する類似団体の比較では、本市が属するⅡ-3のタイプの類似団体は全国に84団体があり、本市の市長、副市長及び教育長のそれぞれの給料額（本則比較）における順位は、上位から26位、同11位、同5位となっている。

また、近畿圏では26団体があり、本市の市長、副市長及び教育長のそれぞれの給料額（本則比較）における順位は、上位から11位、同7位、同2位となっている。

大阪府内では10団体があり、本市の市長、副市長及び教育長のそれぞれの給料額（本則比較）における順位は、上位から2位、同2位、同1位となっている。

7. 本市の財政状況

市の財政状況は、平成20年度から12年連続の黒字となっている。

本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る改修や更新などの歳出の増加を考慮すると、決して楽観視できるような状況にないが、これまで着手できなかった取組みを果敢に挑戦し次世代に責任をもってつないでいくため、しがらみのない改革を愚直に進めた結果、令和2年度、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成が実現した。今後は、削減を主体とした財政運営から投資を主体とした運営へと切り替えを進めていくこととしている。

平成30年度一般会計決算における経常収支比率は、95.0%で、同年度における全国類似団体平均は、93.7%である。

尚、財政力指数については、本市の指数は0.62で、同年度における全国類似団体平均は、0.74である。

8. 審議における基本的な考え方

審議を進めるに当たり、類似団体における特別職の職務職責には差異がないと考えられ、その給料の決定に当たっては、類似団体との均衡に配慮すべきと考え、近接する大阪府10団体を含む近畿圏26団体の類似団体比較を基準とし、職員の給料水準を示すラスパイレス指数値を考慮した比較検討を行うこととした。

平成31年4月1日現在の近畿圏26類似団体の条例本則による市長給料の平均額は、906,000円、副市長給料の平均額は、766,000円、教育長の平均額は678,000円である。

また、平成31年4月1日現在のラスパイレス指数平均は、98.4であり、本市のラスパイレス指数は95.3である。

審議はこれらの数値をもととして行った。

9. 審議結果

以上のことから、当審議会は、市長、副市長及び教育長の給料について、近畿圏類似団

体26市の条例本則規定の平均額及び職員給与におけるラスパイレス指数による補正をベースに給料額を求めた。

その結果求められた市長給料額880,000円は、近畿圏類似団体26市中上位11位から17位へ、副市長給料額740,000円も上位7位から17位、教育長給料額660,000円は、上位2位から18位となり、それぞれの職について同額のとおり改定することが適当であるとの結論に至った。

また、給料改定時期は現市長任期が満了する日の翌日から施行することで、新たな市長任期からとすることとした。ただし、副市長及び教育長にあつては現行の任期中は適用せずそれぞれの職の新たな任期から適用する経過措置を講じることとする。

市制50周年を迎えた本年は、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい生活様式の実践により日常生活の生活様式をはじめ働き方や学業の新しいスタイルが定着することとなった。今までの当たり前が当たり前でなくなりこれらが引き金となり、テレワークやオンラインによる会議が常態化するなど社会が変化し、行政も例外なくその対応に努めることとなった。

さらに、本市が抱える課題は新型コロナウイルス対策に加え前述のとおり少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加、老朽化した公共施設の再整備など多様であり、それらの課題に時期を逃さず適切に取り組む必要がある。

特別職にあつては、一層の市政の発展と市民福祉の向上を期するため、行財政運営にあらゆる努力を傾注し、市民の負託に添えていただくよう切望する。

結びに、22年間にわたり特別職給料が据え置かれた経過を踏まえ、市長任期の4年の間に少なくとも1回は当審議会に給料改定に関する諮問を行われるよう要望する。